

## 公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	放課後等デイサービス つなぐ研究学園教室			
○保護者評価実施期間	令和7年1月20日 ~ 令和7年2月14日			
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	50	(回答者数)	43
○従業者評価実施期間	令和7年1月20日 ~ 令和7年2月14日			
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5	(回答者数)	5
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年2月20日			

## ○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	児童発達支援と放課後等デイサービス、両方のサービスを一つの事業所で行っているため、幼児～高校生まで幅広い年齢層の子どもたちが利用しています。また、高学年向けの同系列教室と密に連携を取っているため、安心して教室の移行をしやすい環境を作っています。	着席課題・運動の活動プログラムが固定化しないように工夫しています。また、職員間で進捗状況の共有や意見を出し合いながら活動プログラムを考えることにより、こどもたちの特性や課題に考慮した活動プログラムを提供しております。	平日の活動プログラムでは、集団療育だけではなく、個々に合わせた課題や苦手感などに、より目を向けられるような療育の提供を目指し、個別の配慮や支援を行ってきます。
2	運動では年間計画を立案し、児童の発達段階に応じて課題を調整しています。また、つなぐでは学校等の体育で行う課題にも対応し、個々の苦手感を少なく出来るよう能力に応じてスモールステップで行っています。「できた！」をひとつでも増やし、達成感に満ちた運動を行っております。	運動に特化した専門職が児童一人一人の能力や課題を把握し、集団で行う運動課題を細かく分節化します。それにより児童の考察を立案し、苦手な部分を見極めアプローチしています。一つずつ課題をクリアしていくことで自信に繋げ、集団の中で楽しく運動を行って行けるように促していきます。	土曜、祝日は運動コースを設けています。平日とは違いお預かり時間を短縮し、小集団の枠を3つ作る事で児童一人一人の個性を見極めていきます。また、専門職が児童を個別で介入することで適切な運動や指導を職員間で共有し、長期的に児童をサポートしていきます。
3	日頃から子どもの状況を保護者に伝え合い、子どもの成長や課題について共通理解をすることができます。	モニタリング時の面談だけではなく、LINEやメールなどを有効活用し、保護者はいつでも気軽に相談できるようにしています。また、LINEなどの連絡手段ではなく、保護者からの面談の要望があった場合は、極力対応するように努めています。	指導員と保護者の面談だけではなく、保護者同士の交流の場を作り、困り感や悩み事を共感出来る時間や場所の提供をより多く作り、保護者も安心して利用できるような場面の提供をしていきます。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	児童発達支援と放課後等デイサービス、両方のサービスを一つの事業所で展開しています。その為、午前中は児童発達支援、午後は放課後等デイサービスという業務形態となりますので、お預かり時間が短くなっています。	児童発達支援、放課後等デイサービスのどちらか1つに絞っての営業であれば長時間のお預かりを検討することは可能ですが、地域の課題やニーズに合わせた柔軟な体勢を整えることにより個性を持つ児童が社会に出た時に困り感が1つでも無くせるようにと考え、このような業務形態をとっています。	地域や事業所内でのラポールを高め、移行支援がスムーズに行えるように働きかけ、環境を整えていく必要性があると考えています。
2	平日の運動では、児童の発達段階に応じて課題を調整していますが、集団運動のみとなっております。集団での課題がある児童ではとても良い療育環境となっておりますが、集団についていく事が難しいや集団活動が苦手な児童におきましては参加する事が難しくなる可能性も考えられます。	平日では一度にお預かりする児童の人数が多い事や個別で行う場所の確保が難しい為、集団運動のみとなっております。また、お預かり時間の中で児童をあらゆる角度から統合と解釈を行い療育を考えている為かと考えます。	集団運動での課題のレベルを下げた所からはじめ、児童の状況によって課題のレベルを上げていかるように指導案を立案し、専門的な視点から重要度の高い課題からチャレンジできるように職員間で共有し、少ない時間の中で密度の濃い運動療育を行なっていきます。
3	重症心身障がい児の受け入れやセンターではない為、医師や看護師の職員は在籍しておりません。その為、てんかんやアレルギー等の服薬管理や爪切り等の要望がありましても対応出来かねてしまいます。	専門的職員の配置がない為、また、当事業所の業務形態が対象児童では無い為、環境が整っておりません。	給食などの提供がない為、アレルギーのお持ちの児童であってもコンタミネーションなどの問題はございません。また、おやつの提供であっても、除去食を用意して柔軟に対応しております。緊急事態に対しては応急処置の方法を職員研修などで行なっていますので迅速に対応していきます。